



例年以上に適用期限の延長などが中心

コロナ禍における 各省庁の令和4年度税制改正要望

各省庁等の令和4年度税制改正要望が出揃った。新型コロナウイルス感染症の影響がいまだに収束しない中、例年以上に適用期限の延長及び拡充が主になっている印象だ。経済のデジタル化に対応した新国際課税制度への対応などを除けば大きく法人税制などが見直される項目は少ない。本特集では、各省庁等の主な税制改正要望を紹介する。



コロナ禍でも順調に推移するオープンイノベーション促進税制

最近の経済産業省の税制改正要望では、特別償却制度や税額控除制度の創設等が並ぶことが多いが、令和4年度税制改正要望についてはオープンイノベーション促進税制（特別新事業開拓事業者に対し特定事業活動として出資をした場合の課税の特例）や5G投資促進税制（認定特定高度情報通信技術活用設備を取得した場合の特別償却又は法人税額の特例控除）の適用期限を令和6年3月31日まで2年間延長するよう求めている。オープンイノベーション促進税制については、事業会社が令和2年4月1日から令和4年3月31日までの間に、一定のベンチャー企業の株式（特定株式）を出資の払込みにより取得した場合には、その株式の取得価額の25%の所得控除を認めるというもの（特別勘定として経理した金額を限度）。コロナ禍にあっても112件の適用件数（投資額344.4億円）があり、更に案件成立を推進することが必要としている。

の特例や、中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置についても適用期限を令和6年3月31日までの2年間延長するよう求めている。

修正ROAからROICに要件変更

産業競争力強化法に基づく事業再編に係る登録免許税の特例措置についても令和6年3月31日まで延長するとともに、税制の適用要件の見直しを求めている。例えば、事業再編計画の認定を受けるには生産性の向上の1つとして「修正ROA（総資産利益率）2%ポイント向上」との要件があるが、これをROIC（投下資本利益率）に変更することで改善を図ることができるとしている。また、ソフトウェア投資が増加する中、「有形固定資産回転率5%向上」との要件について、有形固定資産でないソフトウェアを考慮することで、実態に即した評価を行うことができるとしている。

デジタル課税、10月の最終合意を踏まえ対応

適用期限切れとなる中小注しの実費課税 経済のデジタル化に伴う課税上の課題への

最新号（9月13日号）の掲載記事となります。
本記事を読むには無料見本誌をご請求ください。